

令和7年12月16日

## 社内ハラスメント防止に関する取り組み

マツモト産業グループは、すべての社員が尊重され安心して働ける職場環境の提供を最優先に考えています。私たちはパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（マタハラ、パタハラ）のハラスメント行為全般を一切許容しません。すべての社員が快適で生産的に働ける環境を維持するために、以下の取り組みを行っています。

### ■ 全社員の意識向上

ハラスメント防止は、経営層だけでなく、全社員が積極的に関与すべき重要な課題と考えています。ハラスメントに関する正しい知識を持ち、ハラスメントを「しない」「させない」「見過ごさない」という意識を持ってもらい、ハラスメント行為を許さない企業風土づくりをします。

### ■ 相談窓口の設置

万が一、ハラスメントを受けたり目撃したりした場合には、社員が安心して相談できる窓口を設置しています。全社員がこの窓口を利用し、問題を迅速に解決できるよう活用します。

### ■ 迅速かつ適切な対応

ハラスメントに関する問題が発生した場合、迅速かつ適切な対応を行い、再発防止に努めます。全社員が安心して働ける職場環境を守るため、問題解決後も継続的な見直しと確認を行います。

マツモト産業グループは、ハラスメントのない職場づくりを推進し、すべての社員が尊重される環境の実現に向けて取り組んでいます。今後も社員一人ひとりの声を大切にし、より良い職場環境を目指して努力してまいります。

以上